

高齢者が地域や家庭で 安心して暮らすために

市では、「町田市高齢社会総合計画」に基づき、在宅の保健・福祉サービスの充実など様々な施策を実施してきました。ここでは敬老の日を前に、市が行っている年齢に応じた各種の制度をご案内します。

町高齢者福祉課 ☎724・2141

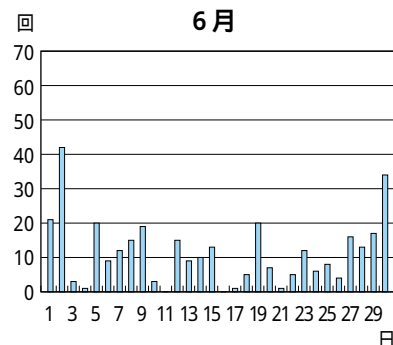
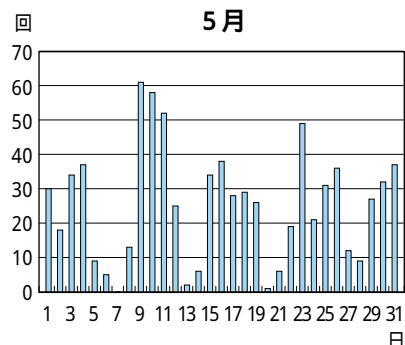
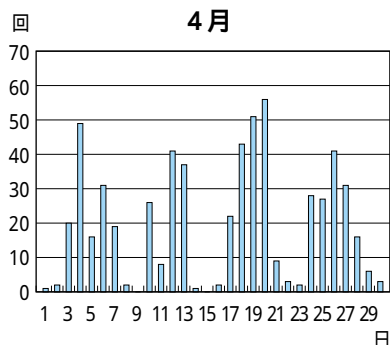
高齢者福祉制度一覧

対象年齢	施設・制度名 問い合わせ	内 容	
60歳以上	老人クラブ 高齢者福祉課 ☎724・2141 町田市みどりクラブ連合会 ☎725・4613	地域の高齢者が老後の生活を健康で豊かなものとするために自主的に組織し、社会奉仕活動、健康増進活動、教養活動などを行っています。	
	高齢者福祉センター ふれあい桜館(小山田) ☎797・2971 ふれあいまもじ館(金森) ☎796・1020 ふれあいいちょう館(鶴川) ☎735・5020 ふれあいくぬぎ館(木曾山崎) ☎793・6331 ふれあいやき館(堺) ☎770・6234 ふれあいまっこく館(健康福祉会館内) ☎724・5076	入浴や娯楽等の設備があり、高齢者同士の交流や趣味活動等ができます。 いきいきたいむ = 高齢者福祉センターで行う自由参加のデイサービスです。センター利用者はどなたでも無料で参加できます。 敬老の日(9月18日)は祝日ですが、午前9時～午後4時の間、開放しています。	
	(社)町田市シルバー人材センター ☎723・2147	働く意欲を持った元気な方を構成員とし、一般家庭、官公庁などから仕事を請け負い、会員の希望にそった仕事を提供する団体です。	
	授産センター ☎793・2305	一般の職場で働くことが困難な高齢者の方に働く場と仕事を提供しています。	
	高齢者就業相談 東京都町田高齢者就業相談所 ☎725・6271	おおむね55歳以上の方のための就業相談とあっせんを行っています。	
	ゲートボールの普及 高齢者福祉課 ☎724・2141 ゲートボール協会 ☎722・2253	ゲートボールは仲間づくり、健康づくりに最適なスポーツです。用具の貸与、指導を行っています。	
	町田市薬師台高齢者生活訓練施設 高齢者福祉課 ☎724・2140	介護保険施設を退所した後、一定期間、生活訓練の場を提供することで、自宅で独立して生活することに不安がある方を支援する施設です。	
	成年後見制度利用支援 福祉総務課 ☎724・2537	成年後見制度の利用方法、手続きの援助、弁護士等の支援団体との調整など、個別の相談を受けます(20歳以上)。	
	75歳以上	生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	60歳以上の要援助者(介護保険サービス利用者も適用) 緊急通報・火災安全システムサービス = 緊急時に消防署へ自動通報するシステムです。他に、火災警報器・自動消火器・電磁調理器の単品給付あり 寝具乾燥サービス = 寝具の清潔保持のために乾燥及び丸洗いをを行います。 徘徊高齢者家族支援サービス = PHS回線の利用による徘徊高齢者の早期発見システム 住宅改修指導事業 = 住宅改修に関して専門家が相談、助言を行います。
		地域包括支援センター (下記及び右記参照)	

対象年齢	施設・制度名 問い合わせ	内 容	
65歳以上	介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	65歳以上で「自立」と判定された方 デイ銭湯 = 4か所の公衆浴場でデイサービスを実施します。 住宅改修予防給付 = 特定高齢者に転倒予防等のため、手すり、段差解消等を助成します。 日常生活用具給付 = 日常生活用具の購入に一定の補助をしています。品目は介護保険制度に準じます。 短期入所サービス = 要援助者の一時的な入所 訪問入浴サービス = 月4回程度入浴車で入浴介助を行います。 65歳以上の要援助者(介護保険サービス利用者も適用) 紙おむつ支給事業 = 在宅で生活する要介護度4・5の方で、住民税非課税世帯に属する方に紙おむつ(尿とりパッドを含む)を支給します。 住宅設備改修 = 要介護認定保持者の浴槽、流し洗面台、便器などの設備改修に助成を行っています。	
	地域包括支援センター サンシルバー ☎770・2552 美郷 ☎797・0200 桜館 ☎797・8032 福音会(木曾山崎) ☎792・1105 悠々会 ☎737・7292 福音会 ☎734・1141 第二清風園 ☎736・6907 桜実会 ☎710・3378 湧和 ☎729・0747 いづみの里 ☎726・9753 コモズ ☎728・9215 創和会 ☎720・3801 合掌苑 ☎796・0899 芙蓉園 ☎796・2789 みざわホーム ☎796・1288		
	高齢者福祉電話 高齢者福祉課 ☎724・2141	一人暮らしの方及び高齢者世帯で近隣に身内のいない方に電話をお貸しして、基本料・通話料を一部補助します(2008年度廃止予定)。	
	福老人医療費助成制度 高齢者医療課 ☎724・2144	市内に住所のある昭和12年6月30日までに生まれた69歳以下の方に医療費の一部を助成します(所得制限があります。また、医療保険の被保険者本人は除きます)。	
	高齢者特殊眼鏡等の購入費の一部助成 高齢者医療課 ☎724・2144	65歳以上の方で、老人性白内障のため水晶体摘出手術を受け、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられなかった方に特殊眼鏡等の購入費の一部を補助します(所得制限があります)。	
	調髪利用券支給 高齢者福祉課 ☎724・2141	3月1日現在に老齢福祉年金受給権者、及び65歳以上の生活保護受給者、特別養護老人ホーム入居者、介護保険4・5度の在宅の方に調髪利用券を差し上げています。	
	民間賃貸住宅のあっせん・保証人事業 高齢者福祉課 ☎724・2141	民間賃貸住宅に住んでいて、取り壊しにより転居を求められた高齢者世帯に対して市内の民間賃貸住宅をあっせんします。また、あっせんを受けた方に2親等以内の親族及び保証人がいない場合、市が保証人になります。	
	高齢者住宅(シルバーピア) 高齢者福祉課 ☎724・2141	高齢者に配慮された構造と設備を備えた集合住宅を一定の要件を満たす高齢者に提供しています。募集は空きができたなら広報でお知らせします。	
	70歳以上	高齢者無料入浴券の支給 高齢者福祉課 ☎724・2141	一人暮らしの方と高齢者世帯(世帯全員が65歳以上)の方で自宅に風呂のない方等に、月10枚の入浴券を差し上げています。
	75歳以上	老老人保健医療制度 高齢者医療課 ☎724・2144	75歳以上(経過措置として昭和7年9月30日以前に生まれた方を含む)で医療保険に加入している方は所得により1割または2割(平成18年10月1日以降は3割)で受診できます。また、65歳以上で一定の障がいのある方も該当する場合があります。入院時の一部負担金と食事代の減額制度・高額医療費の支給・補装具等の助成を行っています。昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上75歳未満の方は、加入している医療保険から高齢受給者証が交付されます。
88歳以上	長寿祝金 高齢者福祉課 ☎724・4048	88歳、99歳、100歳以上の方に、9月に民生委員を通じてお贈りします。	

航空機騒音発生状況(2006年4月～6月)

測定場所	測定月	総数	騒音発生回数			
			70～79デシベル	80～89デシベル	90～99デシベル	100デシベル以上
市役所屋上	2006年4月	593	252	208	107	26
	2006年5月	785	323	294	114	54
	2006年6月	341	218	70	43	10
本町田東小学校	2006年4月	344	158	141	43	2
	2006年5月	491	213	207	67	4
	2006年6月	199	118	58	21	2
小山小学校	2006年4月	234	196	34	4	0
	2006年5月	592	277	218	86	11
	2006年6月	205	175	22	8	0
町田第五小学校	2006年4月	413	230	146	34	3
	2006年5月	591	318	198	64	11
	2006年6月	266	173	66	23	4
忠生第三小学校	2006年4月	361	149	163	47	2
	2006年5月	467	211	193	63	0
	2006年6月	169	105	56	8	0



航空機騒音 測定結果

2006年4月～6月

環境保全課 ☎724・2711

騒音計設置場所 市では1983年3月に航空機騒音測定器を市役所本庁舎屋上へ設置し、24時間連続測定を開始しました。その後、1985年2月から小山小学校、同年11月から本町田東小学校、2003年1月から町田第五小学校、2005年12月からは忠生第三小学校にて同様の測定を開始しました。

市役所屋上の日ごとの発生回数は図のとおりです。発生回数は、70デシベル以上の騒音が5秒間以上継続した回数です。

音のめやす
70デシベル・・・目覚まし時計の音
80デシベル・・・地下鉄の車内
90デシベル・・・スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音
100デシベル・・・電車通過時のガード下

9月11日 から 町田市 メール配信サービス 〈不審者・犯罪情報〉開始

9月11日よりパソコン及び携帯電話からご自分のメールアドレスを登録するだけで、地域で起きた犯罪や不審者に関する情報のメールが配信されるサービスが稼働しました。

市民生活の安全確保のための迅速な情報提供と地域の防犯活動

の促進を図るためのものです。ぜひ登録を!

町田市ホームページ及びモバイルサイトから登録ができます。

問 安全対策課

☎724・3254

携帯電話で
このQRコードを
読み取ってご利用下さい

